

ハラスメント対策についての同意書

当事業所では、みなさまに安心してサービスをご利用いただけるよう、職員が安全で働きやすい職場環境を整えることを大切にしております。

ご利用者様・ご家族様より以下のような行為がある場合、管理者への報告を義務付けております。

このような行為があった場合、または継続する場合、話し合いのもと、やむを得ずサービス提供の停止・契約解除をさせていただく場合があります。

1) 身体的暴力：身体的な力を使って危害をおよぼす行為

- ① 物を投げる
- ② たたく・蹴る・それと同様に見える行為
- ③ 唾を吐く等、その他の行為

2) 精神的暴力：個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つける行為

- ① 大声で怒鳴る 威圧的な態度での言動
- ② 合意ない監視カメラの設置
- ③ 無視する・人格を侮辱するような言動
- ④ 長時間の拘束 同じ内容を繰り返す長時間の電話
- ⑤ 業務範囲外の要求等 その他の行為

3) セクシュアルハラスメント：意に沿わない性的な誘い掛け、好意的態度の要求、性的な嫌がらせ行為

- ① 不必要に身体を触る行為
- ② 卑猥な写真や雑誌を見せる
- ③ 卑猥な言動等 その他の行為

4) その他：故意または重大な過失により事業所またはサービス提供者もしくは他の利用者様の生命・身体・財物・信用を傷つけ、または著しい不信行為などによって、本契約を継続しがたい重大な事象を生じさせた場合

利用者様・ご家族様とサービス提供者が互いに尊重し、安心できるサービスを提供させていただける環境づくりのために、ご協力のほどよろしくお願いいたします